

## 小野町教育環境検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 少子化社会に適応した次世代育成支援と小野町の未来を担う人づくりのために、教育環境ならびに教育施設の在り方について総合的に検討するため、小野町教育環境検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において「教育施設」とは、小野町立小学校及び中学校条例（昭和39年条例第5号）、小野町立幼稚園条例（昭和53年条例第10号）、小野町保育所条例（昭和39年条例第9号）及び小野町児童館設置条例（昭和52年条例第5号）に規定する施設を言い、「教育環境」とはこれら教育施設並びに施設の運営内容全般を言う。

(任務)

第3条 検討委員会は、次の各号に掲げる事項について検討し、町長に提言する。

- (1) 教育環境の適正規模、適正配置等に関する事。
- (2) 教育施設の整備等に関する事。
- (3) 教育施設の統廃合に関する事。
- (4) 前各号に掲げる事項のほか、検討委員会が必要と認める事項

(組織)

第4条 検討委員会は、委員25名以内で組織し、地域住民、教育施設利用者の保護者及び有識者のうちから、町長が委嘱する。

(委員の任期等)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から平成18年3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長等)

第6条 検討委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は会議を総理し検討委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 検討委員会の会議は、委員長が招集する

- 2 委員長は検討委員会の会議の議長となる。
- 3 検討委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 検討委員会の会議の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(分科会)

第8条 検討委員会の議決により、特定の事項について調査審議を行うため、分科会を設けることが出来る。

- 2 分科会の委員は、会長が委員のうちから指名する。
- 3 分科会に委員長を置き、分科会に属する委員の互選により定め、分科会を掌理する。
- 4 委員長に事故あるときは、分科会に属する委員のうちから委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- 5 分科会の調査審議の経過等については検討委員会に報告し、全体審議の参考とする。

(意見等の聴取)

第9条 検討委員会において必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(事務局の設置)

第10条 検討委員会に事務局を置き、教育委員会教育課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成17年5月23日から施行する。
- 2 この要綱の施行後最初に開催される検討委員会の会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

## 小野町教育環境検討委員会委員名簿

○委員長・副委員長

役 職	氏 名	分科会
委員長	佐 久 間 林 作	幼児教育関係
副委員長	富 瀬 政 秀	小・中学校関係

○小・中学校関係

役 職	氏 名	備 考
分科会委員長	佐 藤 安 憲	
委 員	鈴 木 裕 子	
委 員	生 天 目 正 人	
委 員	國 分 幸 夫	
委 員	折 笠 一 郎	
委 員	塩 田 正 雄	
委 員	佐 藤 耕 司	
委 員	荻 野 一 江	
委 員	小 野 一 男	
委 員	松 本 仁	
委 員	長 久 保 喜 伸	
委 員	大 竹 昌 子	
委 員	吉 田 栄 平	
委 員	吉 田 富 士 子	
委 員	矢 内 今 朝 見	

○幼児教育関係

役 職	氏 名	備 考
分科会委員長	村 上 和 行	
委 員	吉 田 栄 孝	
委 員	舘 川 正 人	
委 員	吉 田 一 寿	
委 員	阿 部 君 江	
委 員	草 野 典 子	
委 員	横 田 貞 子	
委 員	駒 木 根 幸 一	

## 小野町教育環境検討委員会の活動

年月日	全体会	分科会		委員長会議
		小・中学校関係	幼児教育関係	
H17. 7. 12	<b>第1回委員会</b> ①委員会設置の目的 佐久間林作委員長を選出 富瀬政秀副委員長を選出 ②教育環境の現状と整備の 必要性について			
H17. 8. 23	<b>第2回委員会</b> ①教育施設の現況について ②分科会の構成について 小・中学校関係 16名 幼児教育関係 9名	役員選出 佐藤安憲委員長選出 ①意見交換	役員選出 村上和行委員長選出 ①意見交換	
H17. 10. 3				①委員会日程協議 ②教育環境アンケート 内容の協議・決定
H17. 10. 17 ～ 10. 28	教育環境アンケート実施			
H17. 10. 31	<b>第3回委員会</b> ①教育環境アンケートの 実施について	①学校教育の問題等について (全委員で意見交換) ②町立小・中学校視察及び 先進地視察について ③次回分科会の内容について	①幼児教育施設の現況と課題 について ②次世代育成支援行動計画の 取組について ③次回分科会の内容について	
H17. 11. 22		<b>第4回委員会</b> ①教育環境アンケートの 集計概要について ②アンケート集計から 見る教育環境の理想像 について ③小野中学校の老朽化 について ④次回委員会日程及び学校 施設の視察について		
H17. 11. 21			先進事例視察研修実施 会津美里町立 本郷幼稚園保育園 郡山市 鉄道弘済会保育所	
H17. 12. 15		先進地視察研修実施 郡山市立 湖南小学校 " 湖南中学校		
H17. 12. 20			<b>第4回委員会</b> ①先進事例視察研修の感想 等について ②幼児教育施設の具体的 教育環境整備について ③その他 ④次回委員会及び分科会	
H18. 2. 14				①各分科会の意見 集約について ②町長への提言書の 作成について
H18. 2. 28	<b>第5回委員会</b> ①教育環境検討委員会の意見の 取りまとめについて ②その他	①分科会の意見集約について	①分科会の意見集約について	
H18. 3. 22		<b>第6回委員会</b> ①提言書における「小・中学校 関係分科会」としての最終取 りまとめについて		
H18. 3. 28	<b>第7回委員会</b> ①提言書の最終確認について <b>町長提言</b> ①委員長より提言 ②町長との懇談			

## 平成16年度教育懇談会実施結果概要

平成16年度教育懇談会は、小野町教育委員会と各学校の共催で、平成16年9月8日浮金小学校開催を初回に、11月9日小野新町小学校開催まで、合計7回開催し、保護者、地域住民、学校教職員等を含め合計323名が出席した。

懇談会は前段で、学校長から当該学校教育現場の現況等について説明し、次に教育委員会教育長から、町重点施策及び教育環境の整備等について、①児童数減少に伴う現状と課題として今後の児童数見込みの具体的な数値を説明し、次に②学校施設の建築年度等を示し、学校施設の維持管理ならびに改築の必要性と今後の課題について説明した。

その他の課題として英語教育の必要性から外国人教師の派遣事業等々についても説明をした。

特に、夏井第一小学校並びに夏井第二小学校では、平成17年度から学校給食の調理業務を小野新町給食センターの統合し、学校に配送する給食計画にあることから、この学校給食方法の変更等について重点的に説明をした。

学校、町教育委員会の説明終了後、懇談に移り、出席者からの質問、提言等を受けた。

これらの意見、提言等を大要すると、

- ① 児童数減少の説明を受け、学校統廃合の必要性について、認識を深めていること
- ② 統廃合の必要性は十分に理解できるので、町（教育委員会）としての統廃合計画のプランを提示するべきではないか。
- ③ 統廃合を前提とした説明会をするべきではないか。
- ④ 統廃合をする場合には、スクールバスの運行など通学の足を確保する必要がある。

なお、詳細は懇談会記録の通りであります。

懇談会を開催したことにより、住民、保護者は当町小・中学校のおかれている教育環境の現状、そして将来課題について関心を深めた効果は大きいものがあつた。

懇談の席上、統廃合の検討委員会を早期に設置して、これらの課題を検討するように求める意見も出された。

少子化による児童生徒数減少と学校の教育効果、学校施設の老朽化（特に小野中学校の老朽化）の対策、そして行財政合理化は不可避の課題であり、今回の懇談会の提言等を詳細に分析し、今後の教育行政の推進と向上に十分な活用を図るものである。

### ○開催日時等

学校名	開催日	開催場所	出席者数
浮金小学校	9月8日(水)	同校体育館	42名
小戸神小学校	9月10日(金)	小戸神集落センター	29名
夏井第一小学校	9月15日(水)	同校体育館	55名
飯豊小学校	9月21日(火)	同校体育館	67名
夏井第二小学校	9月24日(金)	上羽出庭地区農村研修センター	40名
雁股田分校	9月27日(月)	雁股田地域活性化拠点施設	11名
小野新町小学校	11月9日(火)	同校図書館 (9月28日を順延して実施)	79名

## 小野町教育環境検討委員会 事務局

(小野町教育委員会 教育課)

氏 名	役 職	備 考
吉 田 勝 人	小野町教育委員会 教育長	
草 野 利 吉	参事兼教育課長	
先 崎 富 美 子	教育課 教育総務班長	
吉 田 昭 二	教育課 幼児教育班長	
吉 田 ひ ろ 子	教育課 副主幹	
郡 司 幸 喜	教育課 副主幹	
熊 谷 真 也	教育課 主査	
根 本 慶 一	教育課 技師	